

その他
防災・減災
子育て支援
健康・医療
経済活性化
交通便利性向上
コンパクトシティ
観光・交流

城下町の面影を残す町並みと、暮らしの中で使われてきた豊富な水資源が残されている地区で、近年、住民がリーダーとなるまちづくり活動が展開されつつあるが、より多くの地域住民が当地区の魅力を再認識し、その保存活用を図ることで地区の魅力を高め、また、観光客などの来街者に対しても、その価値と魅力を最大限享受できる環境整備を進める必要がある。

八幡中央地区 (100 ha)

- 基幹事業 (高質空間)
 - 家内看板等修景整備
- 提案事業 (地域創造支援)
 - 歴史的建造物修景整備
 - 建物修景整備
 - まちづくり活性化事業
- 提案事業 (事業活用調査)
 - 歴史的資源調査
 - 事業効果分析調査
- 提案事業 (まちづくり活動推進)
 - 景観フォーラム開催
- 提案事業 (地域創造支援)
 - 八幡城石垣改修
- 関連事業
 - あんしん歩行エリア
- 基幹事業 (道路)
 - 郡上市民病院アクセス道整備
- 基幹事業 (高質空間)
 - 郡街区内1,2,3号並行道路修景
- 基幹事業 (高質空間)
 - 新町城南町並道路修景
- 提案事業 (地域創造支援)
 - 空家活用実験
- 基幹事業
 - 街なみ環境整備事業

■まちづくりの実施効果

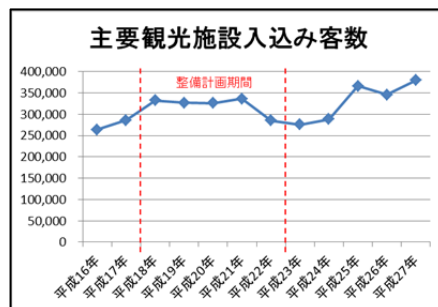
定量的な効果

●景観形成建築物の指定件数

提案事業の歴史的資源調査から繋がる重要伝統的建造物群保存地区選定を優先し、事業完了後の継続的な取り組みにより、平成 24 年に国選定を受けた。また、平成 26 年に郡上市歴史的風致維持向上計画の国認定を受け、現在、歴まち法に基づく歴史的風致形成建造物の指定に向けた計画を策定中である。

●主要観光施設入込み客数

地区内主要観光施設である郡上八幡旧庁舎記念館、郡上八幡博物館、郡上八幡城の年間入込客数は、経済動向により一時的に落ち込んだ年もあるが、事業完了後も各種取り組み（後述）が進んだことから、着実に増加している。

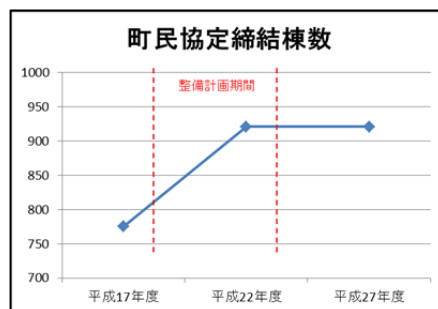


●まちづくりボランティア登録者数

ボランティア登録制度の制度化には至らなかったが、完了後も取り組みを継続するなかで、住民団体主催の提案型公園整備ワークショップが開催されるなど、まちづくり活動に主体的に参加する人数は増加している。このような流れも考慮しながら、制度化については引き続き研究していく。

●町民協定を締結する歴史的建築物の棟数（その他指標）

事業期間中に締結地区を拡大され、事業完了後も取り組みを継続し、郡上市景観計画策定（H24）を機に、町民協定締結地区 4 区域 37 地区（うち 6 地区は重伝建地区）を景観形成住民協定締結地区に認定するに至った。今後は景観計画と連動した拡大施策が課題である。



定性的な効果

- ・「まちなみづくり町民協定」の範囲拡大、「伝統的建造物群保存地区」の指定に向けた保存対策調査の開始（H24 市指定、同年国選定）など、町並みや水環境などの歴史的資源を活かしたまちづくりに対する意識が高まった。
- ・民間による町家等の修景活用、夜間の屋外照明による町並み演出、板塀プロジェクトなどのモデル的取り組みが広まった。
- ・「郡上市景観計画」（H24 策定）、「郡上市歴史的風致維持向上計画」（H26 認定）など、行政による歴史的資源を活かしたまちづくりの取り組みが進んだ。

北町用水取水口の堆積土砂撤去作業をする流域住民



観光客増加による混雑解消が、新たな課題に・・・。

■効果を継続させるための今後の取り組み等

- ・郡上市歴史的風致維持向上計画の整備方針に基づく事業推進（都市再生整備計画事業、市単独事業）
- ・歴史的風致形成建造物等の指定、景観重要建造物等の指定
- ・郡上八幡重要伝統的建造物群保存地区における事業推進（伝建事業、伝建防災事業）
- ・市民主体による、まちづくり活動、町並み保存活動の活発化に繋がる仕組みづくり
- ・NPO法人、財団法人、市民団体と連携したまちづくり活動の活性化
- ・国内外における更なる情報発信、観光誘客活動の展開

■地区 PR 欄

1,030.75 平方 km もの市域である岐阜県郡上市のうち、唯一の都市計画区域である八幡都市計画区域（8.18 平方 km）中心部に位置する八幡中央地区（1 平方 km）は、江戸時代初期に形成された城下町の面影を残す「町並み景観」を有し、清流長良川の支流である吉田川、小駄良川が東西南北に流れ、周辺の山並みの恩恵を受けた湧き水が豊富な「水のまち」として、通称『郡上八幡』の市街地を形成している区域である。



▲郡上八幡城（昭和8年木造再建）は、計画期間前後で著しく観光客が増加

第一期の都市再生整備計画では、市民病院アクセス道の整備という主要な基幹事業と共に、提案事業を最大限に活用し、歴史的価値があると言われる町並みや水環境の魅力向上と検証に取り組んだ。

結果、市の南北軸である国道 156 号から郡上市民病院及び市街地へのアクセス向上、沿道に新たな商業施設の立地、市民病院への路線バス停車本数増加など、市民の利便性向上を図りつつ、市街地の町並みと水環境は歴史的価値が高く今後も守り続けていくべきものであることを再認識し、ひいては観光地としての魅力向上による来街者（観光入込客数）の増加という成果を導き出した。

□八幡中央地区＜第一期＞の主な成果写真

道路美化・水路修景整備



建物修景整備



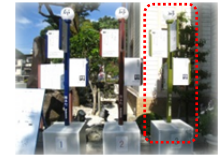
市民病院アクセス道



景観市民フォーラム



案内板（歩行者サイン）



住民投票で決定

空き家活用実験



その後、郡上八幡北町重要伝統的建造物群地区の選定（H24）、郡上市歴史的風致維持向上計画の認定（H26）を経て、現在は、平成 27 年度から平成 31 年度の事業期間で第二期の都市再生整備計画を作成し、重伝建地区の景観及び防災性能の向上を目的とした無電柱化整備、木造家屋が密集する市街地の火災防災対策（耐震性貯水槽整備、防災ワークショップ）など、文化庁補助で進める伝建事業と合わせ、歴まち計画に基づく歴史的風致の維持向上に資する事業を推進している。

また、民間を中心とした動きとして、水環境の保全啓発に取り組む「NPO 法人郡上八幡水の学校」の設立（H25）に続き、（一財）郡上八幡産業振興公社に空き家利活用を推進する「チームまちや」が発足（H27）し、定住人口の増加施策のみならず、町並みを維持することによる市街地の景観保全と空洞化（空き地化、駐車場化）防止に資する事業を展開している。

更には、国登録有形文化財となった長良川鉄道郡上八幡駅の駅舎、跨線橋（H27）を含む駅周辺整備、継続的な国内外における観光客誘致活動など、官民連携の取り組みも行われている。

このように、街なみ環境整備事業、都市再生整備計画事業の完了後も、継続的にハード、ソフト両面でのまちづくりを進めている。